

新型コロナ

無料検査 対象者確認フローチャート

- ※1 この検査の有効期間は、PCR検査等、抗原定量検査は検体採取日+3日、抗原定性検査（簡易キット）は検体採取日+1日です。
- ※2 15歳以下のお子様については、検査申込時に保護者等の同伴が必要です。
18歳未満のお子様については、検査申込時に保護者等の同意が必要です。
- ※3 ワクチン・検査パッケージ制度では、未就学児（概ね6歳未満）については、同居する親等の監護者が同伴する場合には検査は不要とされています。
- ※4 飲食、イベント、旅行・帰省等の経済社会活動を行うために検査を受ける場合は、チケット・予約票・切符等の日にちや概要がわかるものの提示又は申立書の提出が必要です。
- ※5 ワクチン検査パッケージ（VTP）・対象者全員検査等定着促進事業では、原則として抗原定性検査（簡易キット）での実施となります。（裏面参照）

① 下記のすべてに該当しますか？

- ・症状がない
- ・濃厚接触の可能性がない

いいえ

はい

② 飲食、イベント、旅行・帰省等の経済社会活動を行うにあたり、検査が必要ですか。

④ 大阪府内に在住ですか？

はい

いいえ

はい

いいえ

③ 都道府県をまたぐ不要不急の外出をされますか？

⑤ 感染の不安がありますか？

いいえ

はい

はい

ワクチン検査パッケージ（VTP）・対象者全員検査等定着促進事業※6
（原則、抗原定性検査（簡易キット））

感染拡大傾向時の一般検査事業

新型コロナ検査実施事業者で
無料※7で受検可能

・検査機関等への個人情報提供の同意および陽性時には医療機関への受診が必要です。



このマークが目印

※6 現在、ワクチン・検査パッケージ（VTP）制度は適用されず、対象者全員を検査することが推奨されています。

※7 VTP等に該当する方は令和4年6月末の検体採取分まで無料

無料検査対象外

かかりつけ医又は診療・検査医療機関、受診相談センターに相談してください



大阪府内の診療・検査医療機関



大阪府新型コロナ受診相談センター（大阪府民対象）

自費検査提供機関で検査を受けてください

（有料※）



（参考）厚生労働省ホームページ
「自費検査を提供する検査機関一覧」

※ 地域によっては検査費用が助成されている場合がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。



©2014大阪府もずやん

大阪府 無料検査

検索



大阪府ホームページ「無料検査事業の実施について」

受検にあたって～よくある質問～

Q 質問①について
症状とは具体的にどのような状態のことを指しますか。

A 新型コロナウイルス感染症を疑う症状としては、発熱、咳、呼吸困難、鼻水・鼻づまり、全身のだるさ、のどの痛み、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐などが挙げられます。

Q 質問④について
学校等の活動については、ワクチン検査パッケージ(VTP)・対象者全員検査等
定着促進事業の対象となりますか。

A 学校※1における教育活動※2については、民間事業者等から陰性の検査結果を求められた場合において対象となります。

※1 「学校」とは、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、並びに高等課程を置く専修学校および各種学校をいいます(大学及び高等専門学校を除く)。

※2 「教育活動」とは、学校および教育委員会が主催する活動をいいますが、ワクチン・検査パッケージ制度の適用外とされており、学校側が主催者として陰性検査結果を求める場合の検査は無料検査の対象外です。

※3 例えば、生徒が部活動の大会等に参加する際に主催者の求めがあった場合や、生徒を医療機関等に派遣して実習を行う際に派遣先の求めがあった場合に、それらの求めに応じて検査を実施する場合は、無料検査の対象となります。

※4 緊急事態措置区域および重点措置区域において、ワクチン・検査パッケージを適用する旨を文部科学省に報告している大学等(大学、短期大学、高等専門学校、専門学校)で活動を許可されている部活動・課外活動については、無料検査の対象です。

Q その他
本人確認書類(身分証明書)とは具体的に何ですか。

A 運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書のほか、健康保険証や学生証等も含まれます。

Q その他
定着促進事業の場合の検査目的の確認に必要な書類は具体的に何ですか。

A チケット・予約票・切符など当該活動の日付・概要がわかるものを提示してください。
提示ができない場合は、「申立書」の提出が必要です。申立書については検査実施事業者にご確認ください。

Q その他
定着促進事業の場合の検査方法は何ですか。

A 原則、抗原定性検査により実施します。次の場合に限り、PCR検査等により実施することが可能です。
・受検者が10歳未満であること
・高齢者や基礎疾患を有する者等との接触が予定されていること
いずれの場合も、その事由を確認できる書類等の提示又は申立書の提出が必要です。

Q その他
感染不安を感じる府民が受けられる一般検査事業はいつまで受けることができますか。

A 感染状況が拡大傾向にある時の判断および大阪府民への受検要請は大阪府知事の判断となります。
一般検査事業の終了時期については、大阪府ホームページ等でお知らせします。

※ 現在はワクチン・検査パッケージ(VTP)制度は適用されておらず、対象者全員の検査が推奨されています。ワクチンの接種状況については問いません。(無症状であることは必要です。)